

教員数と大学設置基準が定める専任教員数

R2. 5. 1現在

学部	学科/課程		収容 定員 ※1	現員数		設置基準上の 必要教員数	
				専任教員数	うち 教授	専任教員数	うち 教授
文学部		人文科学科	740	92	51	12	6
教育学部		教育学科	220	37	14	10	5
法学部		法学課程	850	60	40	15	8
経済学部		経済学科	400	24	12	10	5
		経営学科	360	13	6	10	5
理学部		数学科	200	38	19	8	4
		物理学科	140	32	11	8	4
		化学科	300	62	20	8	4
		生物科学科	320	74	31	8	4
		地球惑星科学科	240	43	18	8	4
医学部	※2	医学科	667	151	35	140	30
		保健学科	720	67	21	16	8
歯学部	※3	歯学科	318	75	19	75	18
薬学部		薬科学科	200	30	6	8	4
	※4	薬学科	180	28	9	18	9
工学部		応用理工系学科	640	115	33	11	6
		情報エレクトロニクス学科	720	111	50	11	6
		機械知能工学科	480	62	22	10	5
		環境社会工学科	840	102	38	12	6
農学部		生物資源科学科	144	32	10	8	4
		応用生命科学科	120	20	6	8	4
		生物機能化学科	140	18	7	8	4
		森林科学科	144	33	12	8	4
		畜産科学科	92	16	5	8	4
		生物環境工学科	120	17	6	8	4
	※5	農業経済学科	100	11	3	8	4
獣医学部		共同獣医学課程	240	55	17	14	7
水産学部		海洋生物科学科	216	21	8	8	4
		海洋資源科学科	212	22	8	8	4
		増殖生命科学科	216	18	6	8	4
		資源機能化学科	216	16	6	8	4

※1 過去に入学定員増減があった場合には、〔（直近の入学定員）×（標準修業年限）〕とは必ずしも一致しない。

※2 教授、准教授又は講師の合計が60名以上必要。

※3 教授、准教授又は講師の合計が36名以上必要。

※4 別に兼任教員が4名以上必要。専任教員のうち1／6（3名）は実務家教員（うち2名はみなし専任教員で可）。

※5 令和2年3月31日付けで教授1名が退職したため、令和2年5月1日現在では大学設置基準が定める教授の人数を1名下回ることとなったが、令和3年4月1日付けで准教授1名が教授に昇格することが決定している。

教員数と大学院設置基準が定める専任教員数

R2.5.1現在

				現員数				※3
研究科/ 学院	専攻	課程	収容 定員 ※1	専任 教員 数	左記教員数のうち		【参考】 講義のみ担 当の教員 (外数)	
					研究指導教員	研究指導 補助教員 ※2		
法学研究科	法学政治学専攻	M	40	49	49	33	0	0
		D	45	63	63	42	0	0
水産科学院	海洋生物資源科学専攻	M	98	35	26	12	9	0
		D	43	35	26	12	9	0
	海洋応用生命科学専攻	M	106	32	25	11	7	0
		D	46	32	25	11	7	0
環境科学院	環境起学専攻	M	88	18	18	5	0	0
		D	45	18	18	5	0	0
	地球圏科学専攻	M	70	37	37	13	0	0
		D	42	35	35	13	0	0
	生物圏科学専攻	M	104	56	56	19	0	0
		D	69	56	56	19	0	0
	環境物質科学専攻	M	56	21	21	7	0	0
		D	33	21	21	7	0	0
理学院	数学専攻	M	88	39	38	18	1	0
		D	49	39	35	18	4	0
	物性物理学専攻	M	48	24	17	8	7	0
		D	30	26	20	12	6	0
	宇宙理学専攻	M	40	31	31	10	0	0
		D	27	37	29	12	8	0
	自然史科学専攻	M	78	55	52	22	3	0
		D	60	54	38	22	16	0
農学院	農学専攻	M	284	124	124	42	0	0
		D	72	124	124	42	0	0
生命科学院	生命科学専攻	M	232	116	87	36	29	1
		D	114	114	81	39	33	0
	臨床薬学専攻 ※4	D	22	10	5	3	5	0
	ソフトマター専攻	M	32	19	14	7	5	0
		D	18	21	16	8	5	0
教育学院	教育学専攻	M	90	45	45	17	0	0
		D	63	45	45	17	0	0
国際広報メディア ・観光学院	国際広報メディア・観光学専攻	M	94	62	62	32	0	0
		D	24	62	61	32	1	0
保健科学院	保健科学専攻	M	80	40	39	18	1	16
		D	30	38	38	17	0	15

設置基準上の必要教員数				※3
専任 教員 数	左記教員数のうち			
	研究指導教員	研究指導 補助教員		
10	5	4	5	0
10	5	4	5	
7	7	5	0	0
8	5	4	3	
8	8	6	0	
8	6	4	2	
7	7	5	0	1
7	5	4	2	
7	5	4	2	
7	5	4	2	
8	8	6	0	
8	8	6	0	
7	4	3	3	
7	4	3	3	
7	7	5	0	0
7	6	4	1	
7	4	3	3	
7	4	3	3	
7	4	3	3	0
7	4	3	3	
7	6	4	1	
7	7	5	0	
21	21	14	0	0
8	8	6	0	
17	17	12	0	0
13	13	9	0	
9	5	4	4	
7	4	3	3	
7	4	3	3	1
6	5	4	1	
6	6	4	0	
9	5	4	4	0
9	5	4	4	
12	6	4	6	0
12	6	4	6	

教員数と大学院設置基準が定める専任教員数

R2.5.1現在

				現員数					設置基準上の必要教員数					※3
研究科/ 学院	専攻	課程	収容 定員 ※1	専 任 教 員 数	左記教員数のうち			【参考】 講義のみ担 当の教員 (外数)	専 任 教 員 数	左記教員数のうち				
					研究指導教員	うち 教授	研究指導 補助教員 ※2			研究指導教員	うち 教授	研究指導 補助教員		
工学院	応用物理学専攻	M	66	35	34	11	1	0	7	5	4	2	2	
		D	27	35	24	11	11	0	7	4	3	3		
	材料科学専攻	M	78	32	24	11	8	0	7	6	4	1		
		D	21	32	23	11	9	0	7	4	3	3		
	機械宇宙工学専攻	M	54	17	16	7	1	0	7	4	3	3		
		D	15	17	13	7	4	0	7	4	3	3		
	人間機械システムデザイン専攻	M	52	13	12	5	1	0	7	4	3	3		
		D	15	13	10	5	3	0	7	4	3	3		
	エネルギー環境システム専攻	M	52	17	13	6	4	0	7	4	3	3		
		D	15	17	12	6	5	0	7	4	3	3		
	量子理工学専攻	M	40	27	25	11	2	0	7	4	3	3		
		D	15	27	21	11	6	0	7	4	3	3		
	環境フィールド工学専攻	M	48	18	18	7	0	0	7	4	3	3		
		D	18	17	11	7	6	0	7	4	3	3		
	北方圏環境政策工学専攻	M	52	15	13	7	2	0	7	4	3	3		
		D	21	15	12	7	3	0	7	4	3	3		
	建築都市空間デザイン専攻	M	44	15	13	5	2	0	7	4	3	3		
		D	15	15	10	5	5	0	7	4	3	3		
	空間性能システム専攻	M	54	14	11	5	3	0	7	4	3	3		
		D	15	14	10	5	4	0	7	4	3	3		
	環境創生工学専攻	M	56	19	13	7	6	0	7	4	3	3		
		D	15	19	11	7	8	0	7	4	3	3		
	環境循環システム専攻	M	36	16	12	4	4	0	7	4	3	3		
		D	15	20	14	7	6	0	7	4	3	3		
	共同資源工学専攻	M	20	6	4	3	2	0	6	4	3	2		0
総合化学院	総合化学専攻	M	258	128	127	36	1	0	19	19	13	0	1	
		D	114	143	95	50	47	0	13	13	9	0		
経済学院	現代経済経営専攻	M	70	34	34	17	0	0	9	5	4	4	0	
		D	24	45	45	26	0	0	9	5	4	4		
医学院	医科学専攻	M	40	262	49	46	213	0	12	6	4	6	1	
	医学専攻	D	270	261	49	46	212	0	60	34	23	26		
歯学院	口腔医学専攻	D	160	122	122	19	0	0	36	20	14	16	1	
獣医学院	獣医学専攻	D	64	45	44	12	1	1	8	5	4	3	0	
医理工学院	医理工学専攻	M	24	17	13	6	4	0	7	4	3	3	0	
		D	15	17	12	6	5	0	7	4	3	3		
国際感染症学院	感染症学専攻	D	36	24	23	11	1	1	8	4	3	4	0	
国際食資源学院	国際食資源学専攻	M	30	16	16	7	0	0	6	4	3	2	0	
		D	12	16	15	6	1	0	8	4	3	4		

教員数と大学院設置基準が定める専任教員数

R2.5.1現在

				現員数				※3		
研究科/ 学院	専攻	課程	収容 定員 ※1	専 任 教 員 数	左記教員数のうち		【参考】 講義のみ担 当の教員 (外数)			
					研究指導教員	研究指導 補助教員 ※2				
									うち 教授	
文学院	人文学専攻	M	142	84	84	47	0	0	1	
		D	56	84	84	47	0	0		
	人間科学専攻	M	38	24	24	12	0	0		
		D	14	24	24	12	0	0		
情報科学院	情報科学専攻	M	358	140	116	65	24	0		3
		D	86	140	116	65	24	0		

設置基準上の必要教員数				※3
専 任 教 員 数	左記教員数のうち			
	研究指導教員	研究指導 補助教員		
8	8	6	0	1
7	5	4	2	
5	2	2	3	
5	2	2	3	
26	26	18	0	
10	10	7	0	

※1 過去に入学定員増減があった場合には、〔（直近の入学定員）×（標準修業年限）〕とは必ずしも一致しない。

※2 研究指導補助教員には、研究指導教員を含むことができる。

※3 基礎となる学部[…]の専任教員の数に算入できない教員数

…大学院設置基準第9条の2に基づき、入学定員が一定規模数を超える部分については、研究科等全体の教員のうち当該一定規模数ごとに1人の割合で、基礎となる学部の専任教員に加算できない。

※4 令和2年3月31日付けで教授1名が退職したため、令和2年5月1日現在では大学設置基準が定める教授の人数を1名下回ることとなったが、令和3年4月1日付けで准教授1名が教授に昇格することが決定している。

教員数と専門職大学院設置基準が定める専任教員数

R2. 5. 1現在

			現員数				設置基準上の必要教員数			
研究科/学院/ 教育部	専攻	収容 定員 ※1	専 任 教 員 数	左記専任教員のうち			専 任 教 員 数	左記専任教員のうち		
				教授	実務家教員			教授	実務家教員	
						うち みなし専任				うち みなし専任
法学研究科	法律実務専攻	150	23	21	6	2	12	6	3	2
経済学院	会計情報専攻	40	16	10	5	3	11	6	4	3
公共政策学教育部	公共政策学専攻	60	19	12	4	0	10	5	3	2

※1 過去に入学定員増減があった場合には, [(直近の入学定員) × (標準修業年限)] とは必ずしも一致しない。